令和８年度第２回さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会　議事概要

１　日　時　令和8年9月25日（金）　13時～14時15分

２　会　場　ときわ会館3階第3会議室

３　出席者　（委　員）上田和恵委員長、齋藤裕子委員、兵藤明子委員、牧野奈津子委員、
石塚正歳委員、川田泰則委員、大熊裕史委員
（所管課）スポーツ振興課
（事務局）スポーツ振興課

４　欠席者　なし

５　諮問内容と答申結果
指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体
さいたま市与野体育館	1	公募	令和9年4月1日～ 令和11年9月30日	さいたまスポーツネクサスパートナーズ

６　議事要旨
（1）さいたま市与野体育館指定管理者候補者案の選定について
公募により選考を行った結果、1団体から応募があった。提出された事業計画書等に基づき、応募団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】
（1）さいたま市与野体育館
Q　提案書８ページの「施設運営に関する業務（広報・利用促進）」について、SNS やホームページの説明はあったが、市内学校・大学・企業への PR の具体的な方法について説明してほしい。
A　さいたま市内で複数の指定管理施設を運営しており、小学校や大学、地域企業、協力企業等との既存のネットワークを有しているため、そうした関係機関に対しパンフレットの配布などを行い施設利用拡大を図っていく。
Q　収支予算書では、人件費が経費も含めて各年同額で計上されているが最低賃金の上昇等が見込まれる中で、この積算で問題ないのか。
A　さいたま市のスライド制度が適用されることを前提としているため、提案時点では同額の予算計上としている。

Q 人件費以外の費目も各年同額計上となっている理由として、今後変動要因が発生した場合にはスライド制度等による対応を想定しているとの理解でよいか。

A その認識で差し支えない。

Q 新たに実施する物品販売について、売上見込みの積算根拠を教えてほしい。

A 同じく市内で運営している体育館における物品販売実績を参考として積算した。施設特性や利用者層が類似していることから、その実績値を根拠としている。

Q 提案されているオリジナルプログラムは、他施設でも実施されているのか。

A 全国の管理施設において、サービスプログラムや有料プログラムとして既に実施実績がある。また、市内でも介護予防教室を実施しており、同プログラムを活用しているが、参加者から高い評価を得ている。

Q 新規プログラム実施により、一般利用者が予約している競技場の利用機会が減少するのではないか。特に競技場は利用希望が非常に多く、予約競争も激しい状況であるため懸念している。

A 競技場の稼働率が高いことは認識している。自主事業やオリジナルプログラムについては、集会室や和室を主な実施場所として想定している。一般利用者の利用を優先し、空き時間帯を活用して事業を実施する考えである。競技場を使用するイベントについても年数回程度を想定しており、事前周知を徹底したうえで実施する。

Q 車いすバスケットボールなどの競技を実施した場合、体育館の床面の強度に問題はないのか。

A 現時点で施設の床強度に関する詳細確認はできていないが、協力先である社会福祉法人からは体育館で同様のプログラムが問題なく実施できると聞いている。実施にあたっては事前に床面の状況や安全性を確認した上で判断する。

Q アウトリーチ活動の具体的な内容を教えてほしい。また、施設外で活動することによる人員体制への影響はないのか。

A アウトリーチ活動は、将来的に体育館が営業終了した後に活動場所を失う利用者に対し、講師派遣型の教室を提供することを想定している。指定管理業務そのものではなく、追加提案として位置付けおり、営業終了の時期に案内を行う。

Q マルチジョブシステムの考え方と職員配置人数について教えてほしい。

A 一人の職員が多岐にわたる業務を担当するというより、教室講師が空き時間に清掃業務を行う、受付職員が退勤前に簡易清掃を行うなど、業務間の連携を図る仕組みである。
追加の大幅な人員配置を必要とするものではない。仕様書上の配置としては、当日責任者1名、受付スタッフ1名、午前中に3時間程度日常清掃者がいることを基本とする。職員全体では約15名体制を予定している。

Q 提案書にある「他施設と連携した保守点検」については、実際に可能なのか。

A 共同事業体は既に市内の他施設でも連携実績があり、運営上の連携体制が構築されている。保守点検についても、協力業者との調整を含め、複数施設の管理実績を活かして対応可能である。

Q 提案書に記載されている「長期修繕計画」とは何を指しているのか。指定期間は2年半であるため、長期という表現に違和感がある。

Ａ ２年半の管理の中で「長期」という表現よりは「短期」、「中期」の表現が適切であった。選定後に施設状況を詳細に確認し、緊急性の高い修繕、優先順位の低い修繕を整理したうえで、優先順位を決定していく。特に競技場の利用率が高い場合は、利用状況も考慮し予算配分を検討する。

Ｑ 「運営協議会」とはどのようなものか。

Ａ 施設責任者、副責任者及び必要な関係職員が参加する定期的なミーティングを想定している。主な協議内容は、イベント企画、利用者意見の共有、修繕の必要箇所、施設運営上の課題などであり、施設間で情報共有と改善検討を行う場として位置付けている。

【結果】

（1）さいたま市与野体育館

応募が「さいたまスポーツネクサスパートナーズ」の1団体のみであり、審査の結果、点数は１，228点となり、最低制限基準である1，050点（1，750点の60％）を超えていた。

以上の結果から、さいたまスポーツネクサスパートナーズを指定管理者の候補者として決定した。